

豊中市長 あて

営業許可申請書・営業届出書（新規／継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり申請します。

お読みいただき、該当の項目にチェックしてください。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則厚生労働省のオープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の□欄にチェックしてください。

☒ 申請者又は届出者住所 ☐ 申請者又は届出者氏名 ☐ 施設の所在地 ☐ 施設の名称 ☐ 施設の電話番号

※ 豊中市の情報提供（オープンデータ含む）においては、申請者又は届出者氏名、施設の所在地、施設の名称等の
営業許可証記載事項について、チェックの有無に関わらず公開します。

申請者・届出者情報	郵便番号： 560-●●●●	電話番号： 080-○○○○-△△△△	FAX番号： 06-○○○○-△△△△
	電子メールアドレス： abc***@○○○○.△△.jp		法人番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 大阪府豊中市中桜塚4丁目○-△ (ふりがな) とよなか たもつ		西暦・和暦どちらでも可 (生年月日) 法人の場合、代表者の生年月日は記入不要
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 豊中 保		1980年 ○月 △日生
	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：	許可証には「豊中市内一円」と記載されますが、大阪府内全域で営業が可能です。	
	施設の所在地 大阪府豊中市内一円		
	(ふりがな) とよなか		
	施設の名称、屋号又は商号 TOYONAKA	調理師、栄養士等の場合は資格の種類を丸で囲み、食品衛生責任者養成講習会を受講された場合は講習会名を記入してください。講習会受講前の場合は未修了と記入し、自由記載欄に受講予定日を記入してください。	
	(ふりがな) とよなか けん	資格の種類 食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥	
	食品衛生責任者の氏名 豊中 健	受講した講習会 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） (講習会名称) 大阪食品衛生協会 20××年 4月 1日	
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 調理食品	主に調理する食品の分類（調理食品、揚げ物、焼き物等）を記入してください。	
	自動販売機の型番	業態 キッチンカー／露店営業	いずれか該当する業態を記入してください。
業種に応じた情報	HACCPの取組	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限り。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
	指定成分等含有食品を取り扱う施設	既製の菓子・弁当類や、野菜等の販売を行う場合は行商の届出を同時に行い、販売する食品を備考欄に記入してください。 不明な場合は申請時に確認してください。	
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件		
営業届出	営業の形態		備考
	1	行商	洋菓子
	2		
	3		
担当者	(ふりがな) とよなか たもつ	電話番号	
	担当者氏名 豊中 保	080-○○○○-△△△△	

